

別紙 審査基準

項目	評価の着眼点	配点
1 業務内容の理解度	県の考える業務目的・業務内容を十分に理解しているか。	10
2 提案内容の的確性	【動画コンテンツ制作業務①】 制作動画は、設定したターゲット像のニーズに対し「とちぎの星」の魅力を適切に伝える内容になっているか。	20
	【動画コンテンツ制作業務②】 制作動画の6秒間は、視聴者に「とちぎの星」のイメージを認知させ実店舗での想起と購入を促す構成になっているか。	15
	【動画広告配信業務】 設定したターゲット層に対して、動画広告を効果的に実施するための適切な配信メディア選定や配信方法の提案がなされているか。	15
	【効果測定及び報告業務】 視聴結果の分析について、専門的な視点に立ち、広告配信期間中の運用見直しや来期以降の改善提案がなされているか。	10
	【独自提案】 仕様書に記載されていない独自の提案があるか。	10
3 運営手法の確実性	【事業体制、スケジュール】 実施体制、実施スケジュールが業務を安定的に遂行できるものであるか。	5
	【過去の実績】 類似業務の実績に鑑み、業務遂行能力が認められるか。	5
	【事業に関する専門的知識】 業務実施に係る専門知識を有しているか。	5
4 費用積算の妥当性	事業内容に対し、適切な経費が計上されているか。	5
合 計		100

【評価基準】

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
優	優	良	良	可	可	やや不良	やや不良	不良	不良
(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)

・評価項目ごとに、整数で絶対評価を行う。

・配点が15点及び5点の項目は、10～1の評価基準の数にそれぞれ1.5又は0.5を乗じた数を得点とする。